

鳥取県の考古学～歴史が動いた！鳥取西道路の発掘調査成果～  
「古代人の残した文字資料が語るもの」

平成 30 年 11 月 10 日 (土)

於：鳥取県埋蔵文化財センター

鳥取県立むきばんだ史跡公園：梅村 大輔

1. はじめに

文字資料と出土文字資料

(残された) 文字資料にはどのようなものがあるか？

文献資料→紙に書かれて今日まで伝えられてきた (伝来史料)。

(例) 六国史 (日本書紀、続日本紀など)、法制資料 (律令格式)、古記録 (日記など)、  
伝記、地誌 (風土記など) 寺社史料

出土文字資料→発掘調査などによって、地中から見つかる文字資料。

(例) 木簡、墨書土器、漆紙文書、文字瓦など

⇒今回は、文字資料の中でも (鳥取県内の) 発掘調査で見つかった出土文字資料に注目していきたい。

2. 鳥取県内の出土文字資料

(1) 木簡

ア. 木簡とは

→墨書された木片の総称で発掘調査により見つけることが多い。木製であるため、埋没後の残存は地中の環境により左右される。

イ. 木簡の形状と用途

→木簡の形状は短冊形を基本に、左右の切り欠き、下端部の形状、二次的な加工などを加味して 18 型式に分類 (木簡学会)。

大まかにみると、以下のようなになる。










短冊形		左右に切り欠きがある			その他	
下方は平坦	下方が尖る	下方は平坦	下方が尖る	下方も切り欠き	文書事務に用いる 墨書木製品	他に用途があった 転用木製品
					 	 曲物の底板  檜扇
					題籤軸 封緘木簡 *他にも文書箱など	

図1 木簡分類模式図

⇒木簡の用途は、「文書」・「付札」・「習書・落書」・「その他」に分類されることが一般的である。形状と合わせて見ると、「文書」（帳簿・伝票・作業記録・手紙など）は短冊形の形状を取ることが多い。下方が尖るものは荷物に付けたり、大型のものは地面に（突き刺して）立て看板や榜示<sup>ぼうじ</sup>として用いられる。「付札」は荷物に括り付けやすいよう切り欠きを持つものが多い。「付札」は貢進物に荷札として付けられるものと、品物を保管する際に見出しとして付けられるものがある。その他は、（墨書なしでも）木製品としても機能する一群である。

ウ. 鳥取県内の古代木簡（古代：飛鳥～平安時代）表1・図1参照

	遺跡名	所在地	点数	主な出土遺構・層位	備考	
因幡国	1	因幡国庁跡	鳥取市国府町中郷・安田	2	SD105・109	
	2	宮長竹ヶ鼻遺跡	鳥取市宮長	1	SD08	
	3	岩吉遺跡	鳥取市岩吉	19	SD-X・SD-1	
	4	桂見遺跡	鳥取市桂見	1	包含層	
	5	高住平田遺跡	鳥取市高住	1	包含層	
	6	良田平田遺跡	鳥取市良田	16	ピット、3003溝・3006溝 4038溝	
	7	大桝遺跡	鳥取市大桝	1	15流路下層	
	8	良田中道遺跡	鳥取市良田	1	包含層	
	9	善田傍示ヶ崎遺跡	鳥取市青谷町善田	1	包含層	
	10	青谷上寺地遺跡	鳥取市青谷町青谷	4	条里遺構、包含層	
	11	青谷横木遺跡	鳥取市青谷町青谷	81	道路1、道路1外盛土、 条里遺構、包含層	
伯耆国	12	大御堂廃寺遺跡	倉吉市葵町	16	溜枿、溜枿及び木樋部材	
	13	坂長第7遺跡	西伯郡伯耆町坂長	6	SD30、包含層	
	14	陰田小犬田遺跡	米子市陰田	1	自然流路氾濫堆積層	
	15	陰田第1遺跡	米子市陰田	1	包含層	
	16	目久美遺跡	米子市目久美	1	SK01	

表1 鳥取県内の古代木簡出土遺跡一覧

⇒県内16の遺跡から計153点の木簡が出土している。近年、鳥取西道路に伴う発掘調査により因幡国（現在の鳥取県東部）を中心に資料が増加した。中でも青谷横木遺跡からは81点の木簡が出土、山陰地方有数の出土数となっている。

エ. 鳥取県内の木簡出土遺跡

- ・青谷横木遺跡出土の木簡（資料1～8参照）

青谷横木遺跡からは多様な木簡が出土している。記載内容ごとにみていくと(a) 税(租)や出挙事務に関連(6・7・26号木簡)、(b) 召集に関連(22・41・43号木簡)(c) 農作業に関連(46・54・56・65・45・58号木簡)、(d) (紙)文書の保管に関連(27・47・48・57号木簡)、(e) 付札(16・39・51・66・69号木簡)、(f) 信仰(仏教や祭祀)関連(8・49・34・75号木簡)、に分けられる。

⇒(a)や(b)の事務内容は郡家で行うような内容が含まれる。(青谷横木遺跡の所在する)気多郡の郡家は上原遺跡群に所在しとされる。鳥取県における古代地方行政の実態が垣間見られる資料群。また、(c)や(e)の存在から農作業の拠点であり、倉の存在も推定される。39、41、43号木簡は7世紀末頃の遺構から出土した。当該期から木簡を用いた多様な事務が行われていたことを示す。

・良田平田遺跡出土の木簡（資料9・10参照）

木簡は19点出土している。内、3点は中世と考えられる。出土は大半が、建物群の西側、南側を区画する溝から見つかった。

1号木簡はいわゆる「前白木簡」とよばれるもので、上申（下官が上官に意見を伝える）など情報伝達に用いられた。「午時」に要件の使者として「孔王部直麻呂（あなほべあたえまろ）」が遣わされたとみられる。要件の内容は不詳である。5号木簡は「因幡国高草郡刑部郷戸主」の後、「刑マ（部）」「孔王部」と氏族名が記載される。右側の「廿四」・「廿八」・「八」・「十四」は何らかの数量、あるいは年齢の可能性が考えられる。8・9号木簡はそれぞれ単位が「斗」「升」「合」であることから米の数量を記す。

⇒当時の記録（5・8・9号木簡）や役所とのやり取りを示す（1号木簡）木簡が出土している。木簡の形状全体が残っている資料がなく、不明確ではあるものの付札とみられる木簡が出土していない。

・岩吉遺跡出土の木簡（資料11参照）

SD-Xから3点、SX-01から13点、遺構外から3点の計19点出土（墨書の残らないものはカウントしていない）している。

(SX-01) W1は縦79.6cm、幅10.1cmの長大な木簡で、数量「果」が日付毎に記載されている。「果」とは瓜（うり）の可能性が高く、これらを支給した際の記録とみられる。上部に釘穴があることから倉などに吊り下げられて倉札状に用いられたと考えられる。(SX-01) W2は題籤軸である。「天長二年」（825年）の「税帳」（正税の収支決算書）に関する内容の文書とみられる。(SX-01) W3・4・5は固有名詞＋料＋数量で記された付札木簡である。(遺構外) W1は「高草郡濃美郷」とある。岩吉遺跡周辺は高草郡布勢郷に位置すると理解されている。郷の境は明確にはなっていないが、青谷横木遺跡においても隣接した郷名が記された木簡が出土していることから注意が必要である。

⇒倉札の他に、題籤軸、多数の付札木簡が出土している。(SX-01) W3・4・5は（他遺跡でも類例のある）出挙の返納に関する付札木簡の可能性が高い。(遺構外) W1を評価するとすれば複数郷を所管する事務の存在が想定できよう。

・坂長第7遺跡出土の木簡（資料12参照）

SD30と包含層から木簡が出土している。

W15は「河村郡」「久米郡」「会見郡」の伯耆6郡の内3郡の名称を記し、それぞれの「束」数を上げている。下段の合計部分に「税」とあることから、各郡の正税に関する内容とみられる。

⇒何の理由でこの木簡が作成されたかについて、現状では十分な分析は行われていない。課題として残る。

## (2). 墨書土器、刻書土器

ア. 墨書、刻書土器について

墨書土器→墨書された土器のこと。

刻書土器→ヘラや先端の尖ったもので文字を書く。土器を焼き上げる前に刻む場合と、焼き上げたのちに刻むものがある。

⇒文字は数文字から一字の例が多く、そのみでは意味が不明のものも多い。

イ. 鳥取県内の墨書、刻書土器出土の遺跡（表2、図2参照）

※墨書されていても記号とみられるもの、絵画表現であるものは今回、対象としていません。

⇒墨書、刻書土器は県内69遺跡から出土（因幡国：22遺跡、伯耆国：47遺跡）。

・使用される文字と地域性

表2を参考に鳥取県内の墨書土器を概観し、複数の遺跡から共通する文字を選出すると、以下のよう

良好な状態を表す「吉、福、大、太、長」など  
天・地・人を表す「天、田、人、原」など  
方向を表す「東、西、南、上、中、下」など  
数字「七、十、五」など  
その他「神、仏、路」など

これらを組み合わせた二文字の例もある。  
(例)「大吉・田中・田南」など

これ以外にも、行政単位、施設に関連する文字、役職に関連する文字がある。

行政単位「郡」

施設「館、厩、厨、殿、門、宅、馬（津）」

役職「守、印鑰人（印と鑰（かぎ）を持った人の意か）」

・墨書文字の地域性について

⇒良好な状態、方向を表す文字は鳥取県内で広く確認できる。中には「福」のように現状では伯耆国に偏在している文字はある。天・地・人のうち「田」はやや因幡に多い傾向にある。同じく「原」も偏在する傾向にあるが、青谷横木遺跡「小」、上原遺跡群「上」、岩吉遺跡「楊」が組み合わせあって「小原・上原・楊原」と（因幡国内の記録には出てこない）地名になる可能性がある。施設、役職に関連する文字は必ずしも官衙遺跡から出土しているわけではない。しかし、これらの文字が出土した遺跡は当該地域の拠点となることが多く、遺跡の性格を検討する上で有力な資料と考えられる。

・墨書の記載位置について

岩吉遺跡「下内」、良田平田遺跡「下内」、上原遺跡群「郡家一」、青谷横木遺跡「小原」「館」、下斎尾1号遺跡「寺」これらは、土器の高台部の内側に小ぶりに記載する。

因幡・伯耆に通じる墨書をする際の（いわば）作法のようなものの存在を窺わせる。

### 3. 出土文字資料が語るもの

⇒鳥取県内の出土文字資料を（一部であるが）みてきた。ここでは出土文字資料が語るものについて考えてみたい。

・木簡、墨書土器からみえてくる地方行政の実態

⇒いわゆる国衙や郡衙以外にも公的な性格を帯びた拠点となる集落が存在し、地方自治にあたっている。今後、これらの遺跡の機能について検討する必要がある。

・当時の人たちが行っていた様々な活動がみえてくる

⇒農作業における労働力編成の記録や祭祀や儀礼にも文字が用いられている。地域で暮らした人たちの生活の一端がみえてくる。

→鳥取西道路に伴う発掘調査により様々な新発見や資料の増加があった。鳥取県の過去を知るための貴重な資料として、調査研究していく必要がある。

	遺跡名	所在地	点数	釈文	時期		
因幡国	1	秋里遺跡	鳥取市	3	井・□	8世紀代	
	2	菖蒲遺跡	鳥取市	3	草路・□開・□開	9世紀後半	
	3	本高弓ノ木遺跡	鳥取市	1	□	9世紀後半	
	4	山ヶ鼻遺跡	鳥取市	21	櫻・中・□四石一・西田・後□・□本・若□	9c後半～10c前半	
	5	古市遺跡	鳥取市	6	□・古□	9c後半～10c前半	
	6	岩吉遺跡	鳥取市	567	竹井・草・草田・酒・田・楊□・楊原・好・奴・楊垣・草曹・高位・位・角・殿・新殿・田辺	8c後半～10c前半	
	7	良田平田遺跡	鳥取市	169	南殿・門・門上・門宅・東大家・宅・荒田大内・大内・下内・東・越・高郡・石井・清水・馬津・馬・今主	8c前半～10c前半	
	8	大柵遺跡	鳥取市	63	田伏・田伏上・田中下・田中・田南・南美・大東・小東・高・高□・路中□・家・谷門・位能上・竹川此□・南	8c後半～9c前半	
	9	高住平田遺跡	鳥取市	7	深縁・中内	8c後半～9c前半	
	10	上原遺跡群	鳥取市	39	中・大□・郡家一・三町・長・上□・大田・山・城・上原	8c～9c前半	
	12	常松大谷遺跡	鳥取市	1	大谷	8c後半～9c前半	
	13	常松菅田遺跡	鳥取市	4	南・大垣・□井	9世紀後半	
	14	柄杓目遺跡	鳥取市	1	□	13世紀	
	15	因幡国府跡	鳥取市	2	井門・稲	不明	刻書
	16	大井聖坂遺跡	鳥取市	17	常盤・□縄友・南・酒・□・西□・□酒□	8c～10c前半	
	17	山田遺跡	鳥取市	2	□	不明	
	18	智頭枕田遺跡	鳥取市	3	□	8c後半～10c前半	
	19	金沢坂津遺跡	鳥取市	1	□坂下	不明	刻書
	20	下坂本清合遺跡	鳥取市	1	妙法蓮華經(妙法蓮華經の一部)	不明	
	21	青谷横木遺跡	鳥取市	50	小原・貴・西□・東・□長・館・新□・印輪人・新□	8c中葉～10c後半	刻書4
	22	会下・郡家遺跡	鳥取市	90	□・置高・由□・服	8c後半～10c代	刻書10
	伯耆国	23	博労町遺跡	米子市	49	□・奥・厩・息・奉・厨・大・太・中・息一食・息浄・什・神	8c前葉～9世紀前葉
24		陰田遺跡群	米子市	12	吉・十田□・館・館□・田知	8世紀代	
25		陰田横穴墓群	米子市	3	□	7世紀代	全て刻書
26		陰田広畑遺跡	米子市	1		8c後半	
27		陰田屋敷ノ谷遺跡	米子市	1	□	不明	記号
28		山田遺跡	米子市	1	□	8c後半	
29		上福万遺跡	米子市	1	奈□	8世紀代	
30		目久美遺跡	米子市	4	□・大□	8世紀後半	甕のみ刻書
31		今在家下井ノ上遺跡	米子市	6	□田・□	8～9世紀代	
32		八金清水谷遺跡	南部町	1	厩・厩□	9c前半代	
33		坂長第7遺跡	伯耆町	1	□	9c前半代	刻書
34		三部長龍寺谷遺跡	伯耆町	1	七	7世紀後葉	刻書
35		境矢谷遺跡	南部町	1	□	7c中葉～7c後葉	刻書
36		塔が平遺跡	米子市淀江町	1	新家	8世紀代か	刻書
37		福岡柳谷遺跡	米子市淀江町	1	琴	不明	
38		上淀麿寺	米子市淀江町	8	寺	7世紀後半	刻書
39		茶畑六反田遺跡	大山町	3	□・大□	10世紀後半	刻書
40		樋口西野未遺跡	大山町	3	□	9c後半～10c初頭	
41		茶畑六反田遺跡	大山町	1	□□田	9世紀代	
42		門前鎮守山城跡	大山町	2	善・祖・土・佛・率	15世紀代	
43		大塚塚根遺跡	大山町	1	□	不明	
44		文殊領屋敷遺跡	大山町	3	是有	8世紀前半、10世紀代	
45		南原千軒遺跡	琴浦町	2	五□	9世紀代	
46		下伊勢第1遺跡	琴浦町	4	□・大和・□人	10世紀代	
47		大高野官衙遺跡	琴浦町	2	福	8世紀後半	
48		斎尾麿寺跡	琴浦町	6	八寺・八橋寺	8世紀後半	
49		下斎尾1号遺跡	琴浦町	10	東房・東・守・田井西・西平	8c後半～9世紀代	
50		水溜り・駕籠据場遺跡	琴浦町	4	福	8世紀代	
51		森藤第1・第2遺跡	琴浦町	2	□・大	9世紀代	
52		向野遺跡	北栄町旧大柴町	1	□	8世紀代	
53		長瀬高浜遺跡	湯梨浜町旧羽合町	22	大・十・家□・長	8c末～9c前半	
54		伯耆国庁遺跡	倉吉市	66	人麻呂・荒・国・南・命福・紙・坂・木・川村・久・夫・事事・厨・五月・国・米・南・橋・八・総・久・久郡	8世紀代	
55		伯耆国分寺跡	倉吉市	1	大	不明	
56		伯耆国分尼寺	倉吉市	4	大・□福・福・井	9世紀代	
57		伯耆国府閼連遺跡(古神宮地区)	倉吉市	1	□坏	不明	
58		国分寺北遺跡	倉吉市	2	花・大吉	不明	
59		法華寺畑遺跡	倉吉市	7	萬・花	不明	

表2 鳥取県内の墨書・刻書土器出土遺跡一覧（古代のみ）

伯耆国	60	不入岡遺跡	倉吉市	6	三宅・□	8世紀後半代
	61	向野遺跡	倉吉市	3	保・天	8c～9c代
	62	大原廃寺跡	倉吉市	3	□	不明
	63	大御堂廃寺	倉吉市	38	正□・寺・広・久寺・廿・上・久米寺・浄・吉・東・印・介・和大・浄私・器	7c末～8c後半
	64	谷戸遺跡	倉吉市	1	西	8世紀代
	65	たたき塚遺跡	倉吉市	1	泉大宗	9世紀代
	66	立道東古墳群	倉吉市	2	大	9世紀代
	67	大境遺跡	倉吉市	1	東□	8c後半～9c前半
	68	下前田遺跡	倉吉市	2	東・金□	8c後半～9c前半
	69	下古川上通り遺跡	倉吉市	14	南・生・加・長・下	8c後半～9c前半

※釈文の□は文字の判別がつかない場合に用いています。

※平成29年度埋蔵文化財専門職員研修「鳥取県内出土の墨書土器集成」より一部改変

表2 鳥取県内の墨書・刻書土器出土遺跡一覧（古代のみ）

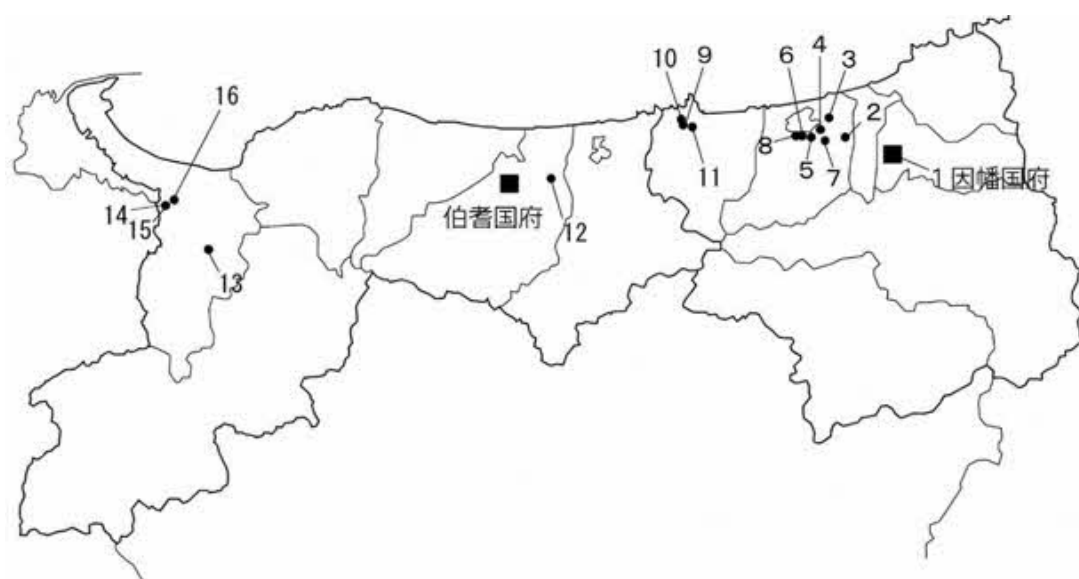


図2 鳥取県内の古代木簡出土遺跡

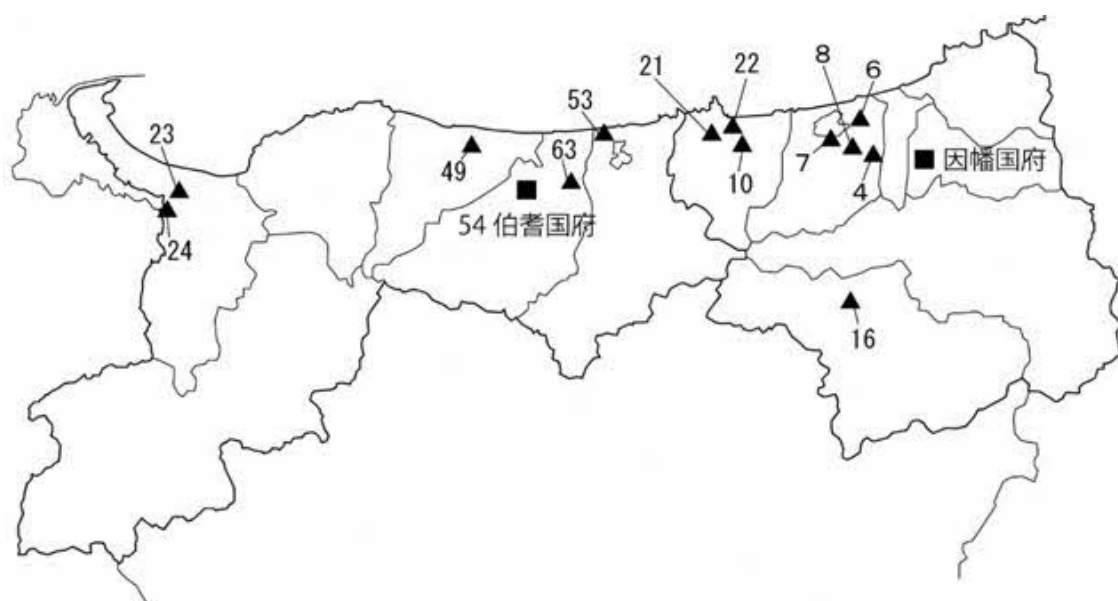


図4 鳥取県内の墨書・刻書土器出土遺跡

参考文献

佐藤 信編 2016 「1章 あたらしい古代史」『大学の日本史 古代』 山川出版社

鬼頭清明 1990 「考古学ライブラリー57 木簡」ニューサイエンス社

木簡学会編「木簡の形態分類『木簡研究37号』 木簡学会

平川 南 2003 「古代地方木簡の研究」 吉川弘文館

平川 南 1991 「墨書土器とその字形」『国立歴史民俗博物館研究報告 (35)』

国立歴史民俗博物館

鳥取県埋蔵文化財センター 2018 「青谷横木遺跡」

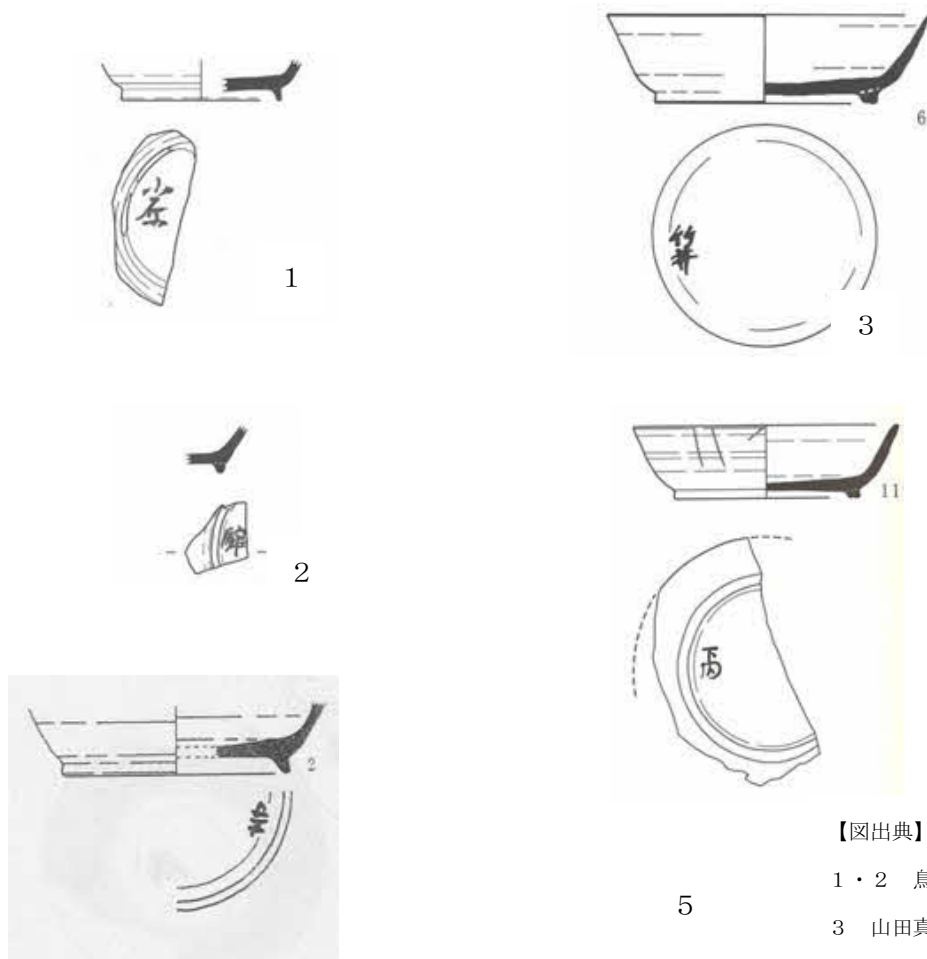
鳥取市教育委員会 2005 「鳥取市内遺跡発掘調査報告

鳥取県教育委員会 2014 「良田平田遺跡」財団法人鳥取市教育福祉振興会

山田真宏ほか 1997 「岩吉遺跡IV」

鳥取県教育委員会 2017 「大桝遺跡 I」

財団法人鳥取県教育文化財団 2013 「坂長第7遺跡2 坂長第8遺跡3」



【図出典】

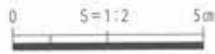
- 1・2 鳥取県埋蔵文化財センター 2018 「青谷横木遺跡」
- 3 山田真宏ほか 1997 「岩吉遺跡IV」財団法人鳥取市教育福祉振興会
- 4 鳥取県教育委員会 2014 「良田平田遺跡」
- 5 東伯町「東伯町内遺跡ほか発掘調査報告書」

図3 墨書記載位置の共通性

六号木簡 (327)×(42)×7 081



日置郷戸主   人解申正税稲  
(件正税力)  
     末九月内將進上    
(仍力)  
 若過期限給罪進軍納  事注状以解  
(期力)  
 填納申所  田放手進上



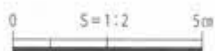


七号木簡

(234)×43×7 081



- [官カ] [束九月カ]
- 稻 □ □ □ □ 内将進上
  - [給カ]
  - □ 罪進納畢仍事注状以解
  - □ 田貳枚
  - □ □ □ □ □ 税官 □ □
- 右件税正官稻束九月内将進上 □ □ 田貳枚



二六号木簡

(133)×24×6 059



□ 戸田租一石

四一号木簡

(194) × 30 × 2.081



・×村三守□□□□□□□□  
 召□参出□□□□

四三号木簡

(164) × 23 × 4.019



〔召カ〕  
 □皮田□佐 服マ□佐□□  
 〔官カ〕〔急カ〕  
 □□二今□□

二二号木簡

(401) × (28) × 6.081



□□□不□□今□参向□□□□  
 八月廿二日□□□□



五四号木簡

(165)×34×9 011



「稻十七束 粉三石」〔杯カ〕  
□米二石五×

十一月十七日収

四六号木簡

380×35×5 011



・「九月十五日」

□□

□□廿四束

殿

貞吉卅二束

□□

〔供カ〕

□□田廿七

□□廿四束

□□卅束

真廿□□

□□廿束

□□田

人□廿一束

寛丸廿一束

□人□□□□□□

・「二百廿六束」

五六号木簡

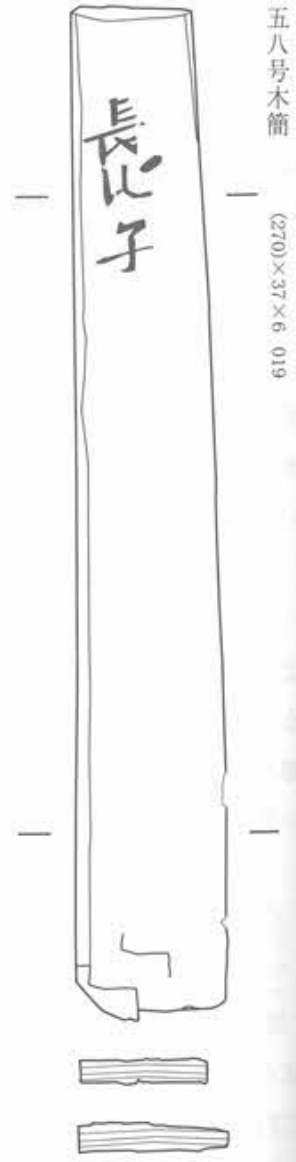
(230)×32×5 081



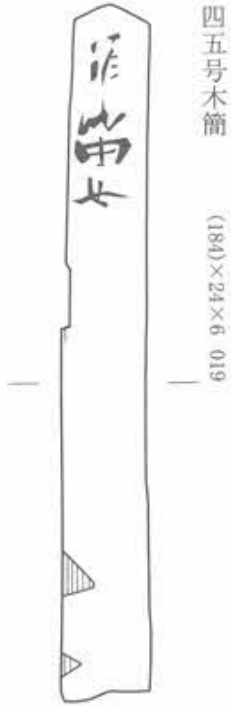
九月十八日前員七十一束 辻七十束  
廿六横木田 穂十束四把 食料一束

0 S=1:2 5cm

「長比子」



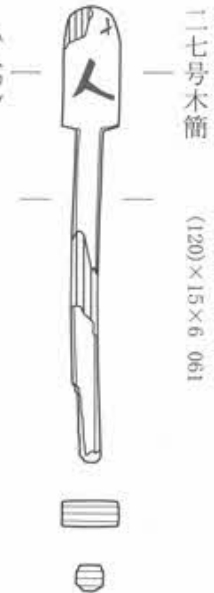
「須留女」



六五号木簡  
147×138×8 061



「人カ」



殖女八人

西殿三人 徳谷一人 今位三人

即一人

男三人

少子一人

今位宅帰路師

男四人 少子一人

(×六)

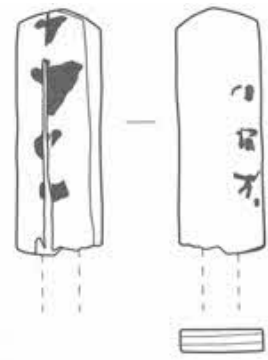
已上十七人

少子二人 大十五人

預一人  
目代二人



四八号木簡 (63)×23×6 061



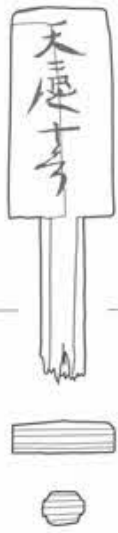
□ □  
□ □

四七号木簡 (60)×25×9 061



□ □

五七号木簡 (96)×24×7 061



「天慶十年」

五一号木簡 204×25×5 033



「伊佐子粉二石」

三九号木簡 127×17×3 033



「土部加无麻呂」  
〔俵〕  
「表」

一六号木簡 193×22×6 051



「勝部郷保長古繼」



六六号木簡

152×22×5 033



「<翻一石」

六九号木簡

193×36×4 033



「<成道粉一石」  
〔生カ〕

七五号木簡

(166)×35×3 039



「<蘇民□来子孫家」

三四号木簡

(176)×45×8 039



「<蘇民将来」

八号木簡

(153)×(16)×5 018



〔界カ〕

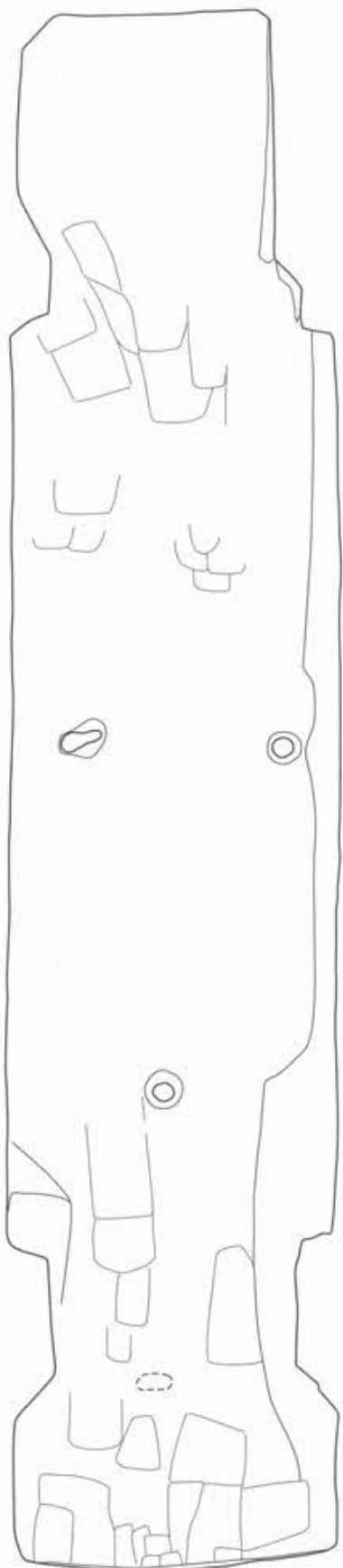
□人□□无上三□

□无量□聖



四九号木簡

457×96×14 061



□ 承和十二年三月十七日奉書寫般右多心経卅四卷

〔糸カ〕  
 □□ 廣女宅  
 糸井廣成宅  
 □□□□□□  
 〔部鴨取宅カ〕



五号木簡

(追筆)

「孔王部浄主廿四 繼廿八 八 浄成 十四」

『大大』因幡国高草郡刑マ郷戸主刑マ□繩孔王部廣公十六」

(追筆)

399 × (34) × 9 081



W297

一号木簡

「謹」

・「恐々奉御前□白寵命

・「使孔王部直万呂午時

(187) × 24 × 6 019



W293

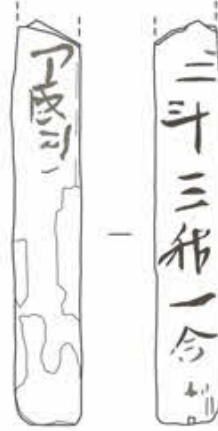
0 5 10  
S=1:2 5cm



九号木簡



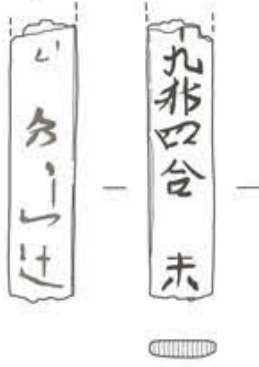
(106) × 17 × 5 019



八号木簡



(73) × 17 × 4 019



W300

〔刀自女カ〕

・「<目下部□□□□二斗一升」

・「<十一月二日□□□□〔量カ〕」



・「<草田粉一石 上千人」

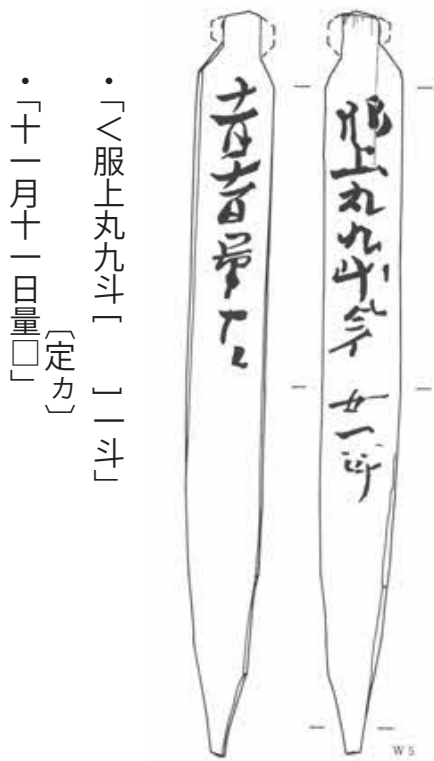
・「<九斗□□□□」

0 S=1:2 5cm

「天長二年税帳」







・「服上丸九斗」 「一斗」  
 ・「十一月十一日量」〔定力〕

0 5 10  
 S=1:2 5cm

高草郡濃美郷春米五斗 白 □



W1



河村郡合定貳仟柒佰參拾陸束  
 久米郡定五千壹佰壹拾陸束

相見郡合定伍千陸拾貳束

合三郡定稅員一万二千九百十束<sup>四</sup>

0 1 4 10cm  
 1:4

【図出典】

資料 1～8 鳥取県埋蔵文化財センター 2018 「青谷横木遺跡」

資料 9・10 鳥取県教育委員会 2014 「良田平田遺跡」

資料 10・11 山田真宏ほか 1997 「岩吉遺跡Ⅳ」

資料 12 財団法人鳥取県教育文化財団 2013

「坂長第 2 遺跡 2 坂長第 8 遺跡 3」